

議案第171号

京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例の一部改正について

京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例の一部を改正する条例を別記のように定める。

令和7年11月28日提出

京丹後市長 中山 泰

提案理由

浴室の使用料の見直しを行うため、所要の改定を行うものである。

(別記)

京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例の一部を改正する条例

京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例（平成16年京丹後市条例第136号）の一部を次のように改正する。

別表の3の表中「180」を「230」に、「270」を「350」に、「540」を「550」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例(平成16年京丹後市条例第136号)新旧対照表

現行	改正案																								
京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例 平成16年4月1日 条例第136号	京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例 平成16年4月1日 条例第136号																								
本則 (略)	本則 (略)																								
別表(第9条、第15条関係)	別表(第9条、第15条関係)																								
1 網野高齢者すこやかセンター使用料 (略) 2 附属設備の使用料 (略) 3 浴室の使用料(15：00～19：00)	1 網野高齢者すこやかセンター使用料 (略) 2 附属設備の使用料 (略) 3 浴室の使用料(15：00～19：00)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">利用者の別</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">単位</th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">使用料(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">60歳以上の市民</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>180</u></td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">60歳未満の市民</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>270</u></td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">市外に居住する者</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>540</u></td></tr> </tbody> </table>	利用者の別	単位	使用料(円)	60歳以上の市民	1人につき1回	<u>180</u>	60歳未満の市民	1人につき1回	<u>270</u>	市外に居住する者	1人につき1回	<u>540</u>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">利用者の別</th><th style="text-align: left; padding-bottom: 2px;">単位</th><th style="text-align: right; padding-bottom: 2px;">使用料(円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-top: 2px;">60歳以上の市民</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>230</u></td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">60歳未満の市民</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>350</u></td></tr> <tr> <td style="padding-top: 2px;">市外に居住する者</td><td style="padding-top: 2px;">1人につき1回</td><td style="text-align: right; padding-top: 2px;"><u>550</u></td></tr> </tbody> </table>	利用者の別	単位	使用料(円)	60歳以上の市民	1人につき1回	<u>230</u>	60歳未満の市民	1人につき1回	<u>350</u>	市外に居住する者	1人につき1回	<u>550</u>
利用者の別	単位	使用料(円)																							
60歳以上の市民	1人につき1回	<u>180</u>																							
60歳未満の市民	1人につき1回	<u>270</u>																							
市外に居住する者	1人につき1回	<u>540</u>																							
利用者の別	単位	使用料(円)																							
60歳以上の市民	1人につき1回	<u>230</u>																							
60歳未満の市民	1人につき1回	<u>350</u>																							
市外に居住する者	1人につき1回	<u>550</u>																							
備考 (略)	<p>備考 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>この条例は、令和8年4月1日から施行する。</u></p>																								

【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 7 年 12 月 定例会

議案の件名	議案第 171 号 京丹後市網野高齢者すこやかセンター条例の一部を改正する条例	政策等の区分	計画・事業・条例 その他()
-------	--	--------	--------------------

《政策等の概要》

入浴を中心とした施設である京丹後市網野高齢者すこやかセンターについては、近年の光熱費を始めとする物価高騰や賃金の上昇等により、維持管理経費が増加している現状を踏まえ、浴室の使用料（温泉入浴料）の見直しを行うため、所要の改正を行うものである。

○ 浴室の使用料（温泉入浴料）

	現行	改正案
60歳以上の市民	180円(税込190円)	230円(税込250円)
60歳未満の市民	270円(税込290円)	350円(税込380円)
市外に居住する者	540円(税込590円)	550円(税込600円)

《市民参加の状況》

有・無 (パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。)

《財源措置の状況》 (単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入) (単位：千円)

総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源

《政策等の必要性》

収支の赤字が拡大していく傾向にある中、浴室の使用料（温泉入浴料）の見直しを行うことで、収支における赤字額の改善を図る必要がある。

《将来にわたる効果及び経費の状況》

浴室の使用料（温泉入浴料）の見直しを行うことで、収支における赤字額の改善につながる。

【参考】令和8年度収支見込

現 行	収入	支出	R8収支差	R7収支差	R8-R7
	3,200,000	9,477,000	△6,277,000	△5,340,000	△937,000
改 正 案	4,200,000	9,477,000	△5,277,000	△5,340,000	+63,000

《提案に至るまでの経緯》

R7.10.31 例規審査委員会で改正条例案について審査
R7.11.8 利用者に対する説明会を開催

《総合計画等の整合》

まちづくり 27の施策	4	健やかで生きがいのある健康長寿のまちづくり
----------------	---	-----------------------

○その他の計画(該当する場合のみ)

計画名称		
策定年度		
計画期間		
担当部局	担当課	添付資料(有の場合は、その名称)
健康長寿福祉部	長寿福祉課	有・無

《政策等の実施時期》

令和8年4月1日から施行する。